

令和5年度

東広島市補正予算書

令和5年8月

その2

令和5年度東広島市各会計補正予算目次

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第5号）	-----	1
令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	-----	8
令和5年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	-----	11
令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	-----	14

一 般 会 計

議案第158号

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ828,781千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,444,546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年8月28日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		15,099,096	193,235	15,292,331
	2 国庫補助金	4,932,275	193,235	5,125,510
17 県支出金		7,834,162	90,595	7,924,757
	2 県補助金	3,352,252	90,595	3,442,847
20 繰入金		8,734,125	375,768	9,109,893
	1 繰入金	8,734,125	375,768	9,109,893
21 繰越金		1	171,083	171,084
	1 繰越金	1	171,083	171,084
23 市債		6,989,700	△1,900	6,987,800
	1 市債	6,989,700	△1,900	6,987,800
歳入	合計	96,615,765	828,781	97,444,546

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		10,198,344	114,618	10,312,962
	1 総務管理費	8,788,119	114,618	8,902,737
3 民生費		33,624,873	609,742	34,234,615
	1 社会福祉費	14,333,186	344,821	14,678,007
	2 児童福祉費	16,862,266	224,583	17,086,849
	3 生活保護費	2,428,459	40,338	2,468,797
4 衛生費		6,799,478	12,485	6,811,963
	1 保健衛生費	3,388,238	12,485	3,400,723
6 農林水産業費		2,242,733	3,937	2,246,670
	1 農業費	1,803,266	3,937	1,807,203
7 商工費		3,338,398	61,940	3,400,338
	1 商工費	3,338,398	61,940	3,400,338
10 教育費		12,830,957	26,059	12,857,016
	4 幼稚園費	451,899	26,059	477,958
歳 出	合 計	96,615,765	828,781	97,444,546

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎管理事務	34,000
3 民生費	1 社会福祉費	福祉センター管理運営事業	30,000

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
防犯灯設置工事	令和 6年度	5,481
園芸センター空調設備改修工事	令和 6年度	14,100
スクールバス運行業務委託	令和 6年度	1,523

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
福富ふれあい農園管理	令和 5年度から 令和10年度まで	980	令和 5年度から 令和10年度まで	1,155

第4表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 施 設 整 備 事 業	40,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年 利 5.0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。	38,100	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年 利 5.0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。

国 民 健 康 保 險 特 別 会 計

議案第159号

令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,433千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,959,390千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月28日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		1	45,433	45,434
	1 繰越金	1	45,433	45,434
歳入	合計	15,913,957	45,433	15,959,390

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		189,899	1,089	190,988
	1 総務管理費	154,988	1,089	156,077
6 諸支出金		15,750	44,344	60,094
	1 償還金及び還付加算金	15,750	44,344	60,094
歳 出	合 計	15,913,957	45,433	15,959,390

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第160号

令和5年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,376千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,565,558千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月28日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	31,348	31,349
	1 繰越金	1	31,348	31,349
5 諸収入		5,050	28	5,078
	2 償還金及び還付加算金	4,750	28	4,778
歳入	合計	2,534,182	31,376	2,565,558

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,488,099	31,376	2,519,475
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,488,099	31,376	2,519,475
歳 出	合 計	2,534,182	31,376	2,565,558

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第161号

令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406,974千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,656,076千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月28日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	406,974	406,975
	1 繰越金	1	406,974	406,975
歳入	合計	13,249,102	406,974	13,656,076

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 基金積立金		76,370	237,770	314,140
	1 基金積立金	76,370	237,770	314,140
6 諸支出金		154,856	169,204	324,060
	1 償還金及び還付加算金	4,775	169,204	173,979
歳 出	合 計	13,249,102	406,974	13,656,076